

2. 事業の概要と成果	
<p>(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)</p>	<p>今期事業目標に関して、「(3) 達成された成果」で後述する通り、すべての指標が達成された。このことから、今期事業目標は達成したと考える。これを通じ、上位目標の実現に対し、主に小学校高学年から中学校への接続という面から貢献した。常に行政や学校長を巻き込むことで、他の教育段階（就学前、小学校低中学年、高等教育）への波及効果もあった。</p> <p>ウランバートル市3地区とウブスハンガイ県、およびホブド県の対象公立学校において、インクルーシブ教育の小中連携の基礎が築かれる。</p>
<p>(2) 事業内容</p>	<p>活動1. 特別な支援が必要な小学校5年生の中学校進学に向けた支援</p> <p>1.1. 対象の公立小学校のベースライン調査 実施時期：2022年5-8月 活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当会職員とコンサルタントが、新たに対象となった公立学校8校について、①5年生の中学校進学に向けた支援、②公立中学校の特別な支援を必要とする子どもの支援体制や学校環境、③5、6年生および中学生の子どもを持つ保護者による子どもに対する支援状況を調査した。併せて、新対象校8校とモンゴルにおける小中連携や中学校におけるインクルーシブ教育の法整備および実施状況を調査した¹。 ・ 本活動は活動2.1、3.1、4.1と併せて行った。 <p>1.2. 特別な支援を必要とする5年生を対象とした準備プログラムの開発と研修の実施</p> <p>1.2.1. 研修教材の改訂（教員用） 実施時期：2022年4-8月 活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当会職員とコンサルタントが、1年次対象校の提案を踏まえ、中学進学準備プログラムのための公立小学校の教員向け研修教材を改訂した。主な改訂点は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 既存の内容をわかりやすく修正（例：進学準備計画の例、特別な支援を必要とする子どもに関するデータの収集方法） ➢ 新規内容の追加（例：生徒会や保護者会との協力活動の例や方針、小中移行期間の評価方法、子どものセーフガーディングのための助言） <p>1.2.2. 指導者研修 実施時期：2022年8-9月（ウランバートル市、1年次対象校に対しては1日間、2年次対象校に対しては2日間を1回ずつ） 参加者数：対象校教職員の代表 計52人（1年次対象校26人、2年次対象校26人） 活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動1.2.1で改訂した研修教材を使用して、各対象校の代表教職員に対して研修を行った。 ・ 研修の前後で参加者の研修内容に関する理解度を測ったところ、1年次対象校の参加者では2.6点、2年次対象校の参加者では

¹ 報告書は以下に掲載している。<https://resourcecentre.savethechildren.net/document/second-phase-baseline-survey-report-for-the-project-promoting-inclusive-education-throughout-primary-and-lower-secondary-education/>

2.2点(10点満点)の平均点の上昇が確認された。

1.2.3. 一般研修

実施時期：2022年9-10月

参加者数：対象教職員197人（各対象校で実施、1年次対象校では101人に対して1日間、2年次対象校では96人に対して2日間）

活動内容：

- ・ 活動1.2.2の指導者研修を受講した52人が講師となり、各対象校の教職員に対して研修を行った。
- ・ 活動1.4.1.引き継ぎ体制の整備にかかる一般研修は、当活動と併せて行った。
- ・ 研修の前後で参加者の研修内容に関する理解度を測ったところ、1年次対象校の参加者では2.5点、2年次対象校の参加者では3.1点(10点満点)の平均点の上昇が確認された。

1.2.4. 補習教室の実施

実施時期：2023年2月以降

参加者数：対象校の小学4-5年生 計405人

活動内容：

- ・ 活動1.2.3の一般研修を受講した教師が各対象校において、学習の遅れが発生している小学4-5年生に対して、1週間に2-3時間程度、算数、モンゴル語などの補習教室を実施した。この活動により、参加した子どもの、算数・モンゴル語のスキルが向上し、中学進学に向けての試験への備えに役立ったことが担当教員から報告されている。

1.3. 5年生の子どもが中学校へ進学する前後の生徒主導の交流活動

1.3.1. 生徒向けガイドブックの改訂

実施時期：2022年4-8月

活動内容：

- ・ 当会職員とコンサルタントが、1年次対象校の提案を踏まえ、生徒会が5年生の進学をサポートするために使用するためのガイドブックを改訂した。主な改訂点は以下の通り。
 - 既存の内容を子どもにとってわかりやすく修正（例：全体を通して文章量を最小限にし、図表や絵を追加）
 - 新規内容の追加（例：子ども主導の支援活動を計画・実施する上でのグラウンドルール、支援活動を計画・実施する上での問題報告に関するルール）

1.3.2. 生徒向けワークショップの実施

1.3.2.a. 指導者研修

実施時期：2022年9月（ウランバートル市、1日間）

参加者数：対象校のソーシャルワーカー、教職員 計30人

活動内容：

- ・ 活動1.3.1で作成したガイドブックをもとに対象校のソーシャルワーカー、教職員代表に対して指導者研修を行った。

1.3.2.b. 生徒向けワークショップ

実施時期：2022年9-11月（各対象校で実施、1日間）

参加者数：対象校の生徒会代表 計256人

活動内容：

- ・ 活動1.3.2.aへの参加者30人が講師となり、各対象校の生徒会

	<p>代表に対して研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当研修の中で、活動 1.3.3 のための子ども主導の活動計画を各校で作成した。 <p>1.3.2.c. 普及ワークショップ 実施時期：2022 年 12 月から 2023 年 1 月 参加者数：対象校の生徒 計 3,600 人 活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動 1.3.3 の前提として、生徒の間でインクルーシブな意識・態度を醸成するために活動 1.3.2.b に参加した生徒会代表が他の生徒に対して、インクルーシブ教育や特別なニーズのある生徒をどのように支援するかに関する普及ワークショップを行った。 <p>1.3.3. 交流活動の実施 実施時期：2022 年 11 月から 2023 年 2 月 参加者数：対象校の生徒 累計 17,471 人 （うち、特別なニーズを持つ子ども 258 人） ※複数の活動に参加した子どもは重複してカウント</p> <p>活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動 1.3.2.b で作成した子ども主導の活動計画に沿って、上級生が小学生の読み書き計算能力やコミュニケーション力の向上を助けたり、一部の小学生と上級生が所属するクラスを交代するなどの形で交流活動を持った。 <p>1.4. 引き継ぎ体制の整備</p> <p>1.4.1. 一般研修 本活動は活動 1.2.3 と併せて行われた。</p> <p>活動 2. 公立中学校におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた環境整備</p> <p>2.1. 対象の公立中学校のベースライン調査 本活動は活動 1.1 と併せて行われた。</p> <p>2.2. 中学校教職員向けインクルーシブ教育研修教材の開発と研修の実施</p> <p>2.2.1. 教職員向け研修教材の改訂</p> <p>2.2.1.a. 中学校教職員向けのインクルーシブ教育に関する研修教材の開発 実施時期：2022 年 4-8 月 活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> 当会職員とコンサルタントが、1 年次対象校の提案を踏まえ、中学校教職員向けのインクルーシブ教育に関する研修教材を改訂した。主な改訂点は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> 既存の内容をわかりやすく修正（例：個別指導計画（Individual Education Plan; IEP）に関する情報の簡素化、“心理的環境”“物的環境”などの用語の定義の明確化） 新規内容の追加（例：学習障害のある子どもの指導法、各教科の指導教材の例） <p>2.2.1.b. 副教材の作成 実施時期：2023 年 1-3 月</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

活動内容：

- ・ かねてより、対象校の教職員や対象地の教育課職員から、障害のない子どもに比べて障害のある子どもがより性的虐待の被害に遭いやすいという課題が挙げられていた。これを受けて、当会職員とコンサルタントが障害のある子どもおよび彼らを支援する立場にある大人（保護者や教員）向けに障害のある子どもを性的虐待から守り、適切に対応する方法を指導する副教材を作成した。
- ・ 本教材の内容に関する教職員へのブリーフィングは、3年次に実施する予定である。

2.2.2. 指導者研修の実施

2.2.2.a. 中学校教職員向けのインクルーシブ教育に関する指導者研修の実施

実施時期：2022年8-9月（ウランバートル市、1年次対象校に対しては1日間、2年次対象校に対しては2日間を1回ずつ）

参加者数：教育総合庁の職員1人、1年次対象校の教職員代表28人、2年次対象校の教職員代表26人

活動内容：

- ・ 活動2.2.1.で改訂した研修教材を使用して、各対象校の代表教職員などに対して研修を行った。
- ・ 研修の前後で参加者の研修内容に関する理解度を測ったところ、1年次対象校の参加者では2.3点、2年次対象校の参加者では3.2点（12点満点）の平均点の上昇が確認された。

2.2.2.b 専門研修（自閉スペクトラム症、視覚障害）の実施

実施時期：2023年3月（ウランバートル市、1日間）

参加者数：対象校教職員の代表など計26人

活動内容：

- ・ 障害種別に即したより具体的な支援法について学びを深めたいという要望から、モンゴル視覚障害者協会および第63番特別学校と連携して、自閉スペクトラム症および視覚障害のある子どもを指導する方法について研修を実施した。参加者に対し、学びを各校で他の教職員に共有する場を設けるよう依頼した。

2.2.2.c 専門研修（障害の原因や早期発見など）の実施

実施時期：2023年3月（ウランバートル市、1日間）

参加者数：対象校教職員の代表など計32人

活動内容：

- ・ 障害について学びをより深めたいという要望から、障害児リハビリテーション・発達センターと連携して、研修を行い、以下のよう内容を指導した。
 - 障害児リハビリテーション・発達センターの提供するサービスについて
 - 障害の原因、知的・運動障害につながりうる脊椎側弯症・後弯症、扁平足を防ぐ方法
 - どのように障害（自閉スペクトラム症、ダウン症）を特定・支援するか
 - 障害のある子どもの発達や社会生活への適応を体育やスポーツを通じて支援する方法
- ・ 参加者に対し、学びを各校で他の教職員に共有する場を設けるよう依頼した。

2.2.3. 一般研修の実施

実施時期：2022年9-10月（各対象校で実施、1年次対象校では1日間、2年次対象校では2日間）

参加者数：対象校の教職員（6-9年生を担当）計759人

活動内容：

- ・ 活動2.2.2.aで指導者研修を受講した54人が講師となり、各対象校の教職員に対して研修を行った。
- ・ 研修の前後で参加者の研修内容に関する理解度を測ったところ、1年次対象校では3.1点、2年次対象校では4.9点（12点満点）の平均点の上昇が確認された。

2.3. 研修内容の実践、コンサルテーションとモニタリング

2.3.1 研修内容の実践

実施時期：2022年11月以降

参加者数：対象校教職員 累計1,538人、生徒 累計2,819人、保護者 累計1,051人（複数の実践活動に1人が参加した場合、重複してカウントしている）

活動内容：

- ・ 活動2.2.2.と2.2.3.の研修を受講した対象校教職員が主導して、各校の状況に即した実践計画（1校あたり3-5個の企画を含む、計55個の企画）を作成して遂行した。各校が実施した活動の例は以下の通り。

学校名	主な内容	参加者数
第39番学校	科目担当教師が保護者との連携のもとIEPおよび教材を作成した。	中学校教員20人、保護者7人
第127番学校	校内支援委員会 ² のメンバーがIEPをもとに学ぶ生徒が参加する授業を視察し、改善に向けた提案を担当教師に提供した。	中学校教員20人
ウヤンガ村第1番学校	学習教材および配布資料作成のコンテストを通じて、50種類以上の教材・資料が作成された。うち3つが最優秀として表彰された。	中学校教員36人

2.3.2. コンサルテーションとモニタリング

実施時期：2022年10-11月、2022年11月から2023年2月、2023年3月

活動内容：

² 「障害のある子どもを通常学校で受け入れる際の規則（教育科学省大臣令、A/292）」で各公立学校に設置が義務付けられた委員会。学校長、保護者および教職員が構成員となる。個別指導計画に基づき、特別な支援が必要な子どもの支援方法や支援体制について協議および連携をしながら、子どものニーズに沿った支援を実施するという役割を持つ。

(2022年10-11月)

- ・ 当会職員、インクルーシブ教育調整委員会および専門家グループのメンバーが全対象校に対して第1回モニタリングを行い、学校長へのインタビュー、教師とのフォーカス・グループ・ディスカッション、授業観察などから以下が明らかになった。
 - 多くの学校で、対象校教職員が特別なニーズを持つ子どもをどのように支援するかを習得し、実践できるようになってきた
 - 結果として、特別なニーズのある子どもの対象小学校への入学が増えている(1年次対象校では、特別なニーズのある子どもの人数が1年次事業開始直後に106人であったが、2023年2月には159人に増加した)
 - 一部の学校では、インクルーシブ教育を普及させるための条項およびアクションプランを学校の方針を規定した文書に盛り込んだ
 - 多くの対象校教員が、保護者とのコミュニケーションを改善させ、保護者の学校教育への参加を促す方法を学んだ。一方で、障害があると思われる子どもの保護者が子どもに診断を受けさせない、あるいはIEPの必要性を理解せず使用を許可しないといった課題は一部の学校で残っていた。
- ・ 各校の課題に合わせて、訪問後も個別に当会職員がフォローアップを行った。

(2022年11月から2023年2月)

- ・ 当会職員・専門家グループのメンバーが各対象校のニーズに即した実践的研修を実施した。具体的には、インクルーシブ教育に関する学校方針および学校運営、IEPの作成・実施方法などが扱われ、教員による研修内容の実践の上での課題や疑問について議論の場を持った。当研修には計354人の教職員が参加した。

(2023年3月)

- ・ 第1回モニタリングでより多くの課題が見られた2年次対象校にのみ、当会職員・インクルーシブ教育調整委員会および専門家グループのメンバーが第2回モニタリングを行った。全体として、前回のモニタリングで特定された課題が改善あるいは解決していることを確認した。各校の課題に合わせて、3年次に個別に当会職員がフォローアップを行っていく。

2.3.3. 学び合い活動の促進

実施時期：2022年12月から2023年2月

参加者数：2年次対象校の教員94人

活動内容：

- ・ 2年次対象校の教員(各校10-15人)が同じ地区あるいは県の1年次対象校を訪問した。例えば、ウランバートル市バヤンズルフ地区第30番学校(2年次対象校)の教職員12人は、同地区の第127番学校(1年次対象校)を訪問した。
- ・ 1年次対象校は、これまでの事業での学びをどう実践に結びつけているか、以下のような活動を通じて2年次対象校に紹介した。
 - 授業見学
 - 子どもにやさしい発達支援教室の活動内容紹介

	<p>➤ IEPの実例紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初想定していた本活動での使用には間に合わなかったが、2023年3月に総合教育庁とともに対象校の好事例をまとめた冊子を作成し、全対象校に配布した。 <p>2.4. 子どもにやさしい学習教材の供与と環境整備</p> <p>2.4.1. 学習環境および物理的環境整備 実施時期：2022年4月から2023年2月 活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2年次対象校に学習環境改善のための子どもにやさしい発達支援セットを供与した（別添2）。 ・ 3年次の整備に向けて、2年次対象校で障害を持つ子どもが使用しやすいトイレ、校内の手すりやスロープの有無、学校の入り口のアクセシビリティについて調査を実施した。結果、2年次対象校7校でトイレの改修、手すりやスロープの設置などを実施する計画を最終化した。 ・ 1年次に行ったニーズ調査に基づく1年次対象校7校でのトイレ改修、手すりやスロープの設置は、計画通り実施された。当会職員と各対象校が工事内容に問題がないことを確認した。 ・ 2年次対象校への子どもにやさしい発達支援セットの供与および1年次対象校での工事の成果物については活動4.2 キックオフワークショップで締結した覚書で正式に資機材の所有権が対象校に移ることが記載されており、私的利用・転売などを行わず責任を持って当初の目的で利用・管理することが約束された。 <p>2.4.2. 子どもにやさしい発達支援セット活用のための研修教材の開発 実施時期：2022年9月 活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次の経験および2年次対象校のニーズにもとづき、活動2.4.1で2年次対象校に供与する子どもにやさしい発達支援セットの内容に1年次のものから少し変更を加えた。これを受け、当会職員とコンサルタントが、子どもにやさしい発達支援セットを安全かつ適切に使用するための教材を改訂した。 <p>2.4.3. 研修の実施 実施時期：2022年11-12月（1日間、各地域で1回ずつ、計3回） 参加者数：2年次対象校教職員 計58人 活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当会職員とコンサルタントが、活動2.4.2で作成した研修教材を使用して研修を実施した。 <p>2.4.4. 発達診断テストの普及研修の実施 実施時期：2022年6-7月（ウランバートル市、5日間の研修を1回） 参加者数：24人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象校に所属する心理士・教員、特別学校の教員、医学分野の大学教員、APDC（現地 NGO, 障害児親の会）³・AFCYD⁴・県中央病院
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

³ 現地非営利団体 Association of Parents with Differently-abled Children

⁴ Authority for Family, Child and Youth Development、家庭子ども若者支援局

	<p>などに所属する心理士など</p> <p>活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モンゴル国立教育大学および名古屋大学の代表が、田中ビネー知能検査モンゴル版の検査者養成研修を行った。これにより養成された検査者が、教職員や保護者との合意・連携のもと発達障害や知的障害のある子どもの発達段階を特定し、その後の発達を支援できるようになった。 ・ 研修実施後、各参加者の所属組織で活用できるよう、検査キットを計 17 の組織・機関に供与した。2022 年 9 月から 2023 年 4 月までに、49 人の子どもが当研修の参加者から検査を受け、その結果が IEP の改善や保護者との連携強化に役立った。 <p>2.4.5. 発達診断委員会⁵および校内支援委員会の能力強化研修</p> <p>実施時期：2022 年 5-6 月（各対象県で 1 回ずつ）</p> <p>参加者数：累計 52 人（一部省庁の参加者は以下 2 県の会合両方に参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウランバートル市 - 19 人、ウブルハンガイ県 - 25 人、ホブド県 - 27 人 ・ 労働社会保障省・教育科学省・総合教育庁職員、発達診断委員会、専門職チーム⁶、学校入学支援委員会⁷、対象校校内支援委員会のメンバー <p>活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働社会保障省・教育科学省の職員が最新の政策や規程の情報を共有した。その後、発達診断委員会、学校入学支援委員会、校内支援委員会のそれぞれが取り組みの概要を紹介した。 ・ 次いで、質疑応答・今後のさらなる連携に向けた議論が行われた。その中で、校内支援委員会の間および県教育課と校内支援委員会の間でのタイムリーな情報共有が必要と合意し、各県教育課がフェイスブックでグループを作成し、情報共有のプラットフォームとすることになった。 ・ ウランバートル市での当活動は、活動 4.6. インクルーシブ教育フォーラムと併せて行われた。 <p>活動 3. 保護者の子育て支援</p> <p>3.1. 対象の公立小・中学校の保護者向けベースライン調査</p> <p>本活動は活動 1.1 と併せて行われた。</p> <p>3.2. 教職員向け保護者支援のための研修開発とワークショップの実施</p> <p>3.2.1. 教職員向け保護者支援教材の開発</p> <p>実施時期：2022 年 4-8 月</p> <p>活動内容：</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⁵ 子どもの障害を判定する機能を持ち、保護者・教職員・医療関係者などが連携して、初期の段階から子どもの特性に見合った支援を目指す委員会である。

⁶ 県中央病院、地区健康センター、国立母子センターなどに所属する医療関係者から構成される。障害について診断を行い、結果を発達診断委員会に共有する。

⁷ 各県あるいはウランバートル市各地区に設置されている。県/地区教育課職員、発達診断委員会メンバー、学校長、教育主任、ソーシャルワーカー、校医、保護者で構成される。障害のある子どもの就学や学びを支援することを目的に、ニーズアセスメントの実施、ニーズに即したツールの提供、結果の監視などを行う。

- ・ 当会職員とコンサルタントが、1 年次対象校の提案を踏まえ、教職員が保護者や保護者会の能力を強化するための指導教材を改訂した。主な改訂点は以下の通り。

- 既存の内容をわかりやすく修正（例：演習内容の見直し）
- 新規内容の追加（例：保護者会活動の好事例、自身の子どもが特別な支援が必要な子どもと触れ合う際に保護者から子どもに与えるべき助言）

3.2.2. 教職員向け指導者ワークショップの実施

実施時期：2022 年 8-9 月（ウランバートル市、1 年次対象校に対しては 1 日間、2 年次対象校に対しては 2 日間を 1 回ずつ）

参加者数：APDC、対象校、LLEC の代表 計 51 人

活動内容：

- ・ 活動 3.2.1 で改訂した研修教材を使用して、対象校の代表教職員などに対して研修を行った。
- ・ 1 年次事業で、非就学児の保護者に保護者向け会合に参加してもらうことが課題となった。そのため 2 年次は、非就学児に関する情報収集やリーチアウトに強みを持つ LLEC 職員を参加者として 5 人追加した。
- ・ 研修の前後で参加者の研修内容に関する理解度を測ったところ、1 年次対象校の参加者では 2.7 点、2 年次対象校の参加者では 2.6 点（8 点満点）の平均点の上昇が確認された。

3.2.3. 教職員向け一般ワークショップの実施

実施時期：2022 年 9-10 月（2 日間、各対象校で実施）

参加者数：対象校、LLEC の教職員 計 812 人

活動内容：

- ・ 活動 3.2.2 の指導者研修を受講した 27 人が講師となり、各対象校・LLEC の教職員に対して研修を行った。

3.2.4. 保護者会能力強化のための会合

実施時期：2022 年 10-11 月（1 日間、各対象校で実施）

参加者数：対象校の 4-9 年生の保護者会メンバー、LLEC に通う子どもの保護者および非就学児の保護者 計 1,571 人

活動内容：

- ・ 活動 3.2.2 に参加した 51 人の教職員が、保護者会メンバーなどに対して能力強化研修を行った。
- ・ 研修の前後で 2 年次対象校からの参加者の研修内容に関する理解度を測ったところ、平均で 6.1 点から 10.7 点と、4.6 点（15 点満点）の上昇が確認された。
- ・ LLEC で行った非就学児の保護者向けの研修を契機に、参加者の子どもが教育サービスに参加し始めたことが確認された。チンゲルテイ地区では、7 人の非就学児が LLEC に通うようになった。

3.2.5. 実践

実施時期：2022 年 11 月 - 2023 年 3 月

参加者数：保護者 累計 5,392 人、教職員 495 人、生徒 2,186 人 ※ 1 人が複数の企画に参加した場合重複してカウントしている

活動内容：

- ・ 活動 3.2.4 に参加した保護者会メンバーが主体となって、活動 3.2.4 の学びをもとに、計 62 回のイベントを企画・実施した。

活動 3.2.2、3.2.3 に参加した教職員がこれをサポートした。主なイベント例は以下の通り。

学校名	主な内容	参加者数
第 39 番学校	インクルーシブ教育と IEP に関する理解向上のためのイベントを実施した。イベント中に、特別なニーズのある子どもの作品を展示した。	保護者、特別なニーズのある生徒、小学校・中学校の教員計 53 人
第 61 番学校	保護者会メンバーおよび学校の管理職が進行しながら、保護者の間でカジュアルな意見交換会を実施した。参加者は、家庭で子どもをどのようにサポートすれば良いか、互いの経験を共有しあった。	6-9 年生の保護者 250 人
アムガラン複合学校	教員が IEP の概要を紹介した後、子どもにやさしい発達支援教室で使用する学習教材（例：フェルトの絵本、本棚）を保護者が手作りした。	保護者 30 人、教員 3 人

3.3. パートナーシップ活動

3.3.1. 障害児親の会の会合

実施時期：2022 年 11-12 月

参加者数：対象地域の APDC 5 支部に所属する保護者 計 150 人

活動内容：

- ・ 活動 3.2.2 の指導者ワークショップに参加した APDC 職員が講師となり、それぞれの支部に所属する保護者に対して研修を行った。活動 3.2.1 や先行事業で作成された研修資料をもとに、障害のある子どもの発達や学習をどう支援すべきか、講義やロールプレイ、議論を通じて参加者が学んだ。

3.3.2. 分野横断専門家チーム、家庭子ども若者支援センターとの会合

実施時期：2022 年 11 月から 2023 年 3 月

参加者数：対象校教職員および保護者、AFCYD・MDT⁸・LLEC の職員など計 240 人（各対象校で実施）

活動内容：

- ・ 上述の参加者が、学校環境での子どもの保護にかかる課題について議論し、以下のような課題が挙げられた。

⁸ 多職種（分野横断）専門家チーム (Multi-Disciplinary Team)：警察、ソーシャルワーカー、医師などから構成されるチームで、各自治体に配置され、子どもに対する暴力や家庭内暴力の問題を予防・対応する役割を担っている。

- 子どもの間で、特別なニーズのある子どもに対するいじめや差別が顕著である。
 - それ以外の子ども間のいじめや差別も依然減少していない。
 - 学校の子どもの保護にかかる方針文書を見直す必要がある
- ・ その後、どのように参加者が所属機関を超えて連携できるか、議論を行い、学校内や地域での啓発イベントを企画した。

3.3.3. イベント企画会合

実施時期：2022年11月から2023年3月

参加者数：対象校教職員および保護者、AFCYD・MDT・LLEC・APDCの職員など計160人（各対象校で実施）

活動内容：

- ・ 予定では活動3.3.2での話し合いをもとに、さらに地域の中での啓発イベントを企画するための会合としてこの活動を設定していた。しかし実際は活動3.3.2がイベント企画会合として機能したため、以下で実際にどんなイベントが実施されたか例を報告する。

学校名	主な内容	どのように AFCYD、MDT、APDC と連携したか
第49番学校	非就学児の就学に繋げていくためのその保護者との会合	MDT との連携で、地区の市民ホールで実施された
第61番学校	4-9年生の保護者を対象に研修を実施。障害のある子どもにとってより良い環境を作るための法律改正に保護者が参加する方法を指導した。	APDC チンゲルテイ地区支部の職員がファシリテーターをした

3.4. メディア報道と啓発活動

3.4.1. 啓発活動教材の作成

実施時期：2022年5月、10月、2023年2-3月

活動内容：

（2022年5月、10月、2023年2月）

- ・ 事業活動・成果について紹介するニュースレターを計3種類作成した。1種類あたりモンゴル語で250部印刷し、対象校・APDC、その他関係機関などに配布した。

（2023年3月）

- ・ 事業紹介・啓発メッセージを含んだ卓上カレンダーを作成、800部印刷し、対象校・LLEC・APDC・教育科学省・総合教育庁・地方教育局、その他関係機関などに配布した。

3.4.2. メディア報道

実施時期：2022年10月から2023年3月

活動内容：

- ・ ウランバートル市、地方2県のそれぞれでメディア会社と連携し、事業活動に関連する内容を発信した。この期間、新聞3紙、

	<p>8つのニュースサイトへの記事掲載とともに、テレビ番組20本、ラジオ番組3本で報道が行われた。内容詳細は別添3を参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に高い注目を集めたのが、NTVで放映された対象校で学ぶ特別なニーズのある生徒の様子で、NTVのフェイスブック・ページでは76,000回視聴された。 <p><u>3.4.3. ソーシャル・メディア・キャンペーン</u> 実施時期：2023年2-3月 活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ソーシャル・メディアを使用し、「Together」と題したキャンペーンのためにインクルーシブ教育についての啓発動画やポスターを作成し、事業活動に関する内容の発信と普及を行った。詳細は別添4を参照。 結果、関連記事について2023年2月15日時点でリーチ（情報が到達したユーザー数）は計2,806,718件、エンゲージメント（いいね！、シェア、コメント、またはクリックした人数）は計72,300件であった。モンゴルの人口が2021年時点で3,409,939人⁹であるため、全国的なキャンペーンとなったと考える。 <p><u>3.4.4. 関係団体との連携</u> 実施時期：2022年11-12月、2023年2-3月 参加者数：累計418人 ※1人が複数の活動に参加した場合重複してカウント 活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ウランバートル市で2件、ウブルハンガイで3件、ホブド県で1件の連携イベントが行われた。詳細を以下で説明する。 <p>(2022年11-12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ウブルハンガイ県で、発達診断委員会・対象校との連携で遠隔3村を訪問した。発達診断委員会職員や対象校の教員がこれらの村の学校で校内支援委員会や教職員にインクルーシブ教育を実践する上での助言を提供したり、発達診断委員会に所属する医師から障害のある子どもを持つ保護者に対して保健・栄養の観点からの助言も提供された。 さらに、障害の診断を受ける機会が限られている17人の子どもおよびその保護者が発達診断委員会と個別に会い、うち2人は障害があると正式に認定を受け、利用可能な福祉サービスが紹介された。 <p>(2023年2-3月)</p> <p>a. 心理士によるLLECの生徒に対するワークショップ：ウランバートル市3地区と地方2県のそれぞれで開催</p> <ul style="list-style-type: none"> LLECは直接の事業対象校には含まれないが、何らかの理由で毎日公立学校に通えない子どもたち（多くの場合、障害のある子どもや貧しい家庭の子ども、少年僧など）を指導している。LLECの生徒は脆弱な状況に置かれている場合が多々あり、それが自己や他者の感情を知覚、コントロールする力やコミュニケーション
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⁹ [モンゴル基礎データ | 外務省 \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/mon/mon_data/)

力の低さとして現れる場合も多いことがLLEC教職員から指摘されてきた。こういった状況を受け、地域の心理士（公立学校や大学、医療機関に所属）を講師として招き、LLECと連携してコミュニケーション力、心の知能指数（Emotional intelligence）の向上に資するワークショップをLLECに通う生徒に実施した。参加者は、講義とともに心理療法（例：アートセラピー）の体験など実践から同トピックについて学んだ。

- ・ セッションの最後では、心理士と各生徒の個別カウンセリングが持たれ、子どもの保護に関する課題（例：家出中である、家庭でのネグレクトなど）やいじめなどが特定された。当会の働きかけで、心理士は特定した課題を内容に応じてLLECのソーシャルワーカーなど教職員やMDTに報告し、調査・対応を依頼した。

b. LLECの生徒を対象とした絵画コンテスト：ウランバートル市3地区

- ・ 上述aのワークショップに参加したLLECの生徒を対象に「みんな平等な権利を持っている - 私は差別しない -」「前向きなコミュニケーション - 違いを理解し受け入れる -」というテーマの絵画コンテストを実施した。LLEC職員が審査を行い、18人が受賞した。

c. 非対象校に対するインクルーシブ教育研修：ウブルハンガイ県

- ・ 費用面では県知事室、実施面では事業ワーキンググループのメンバー（活動2・3で研修指導者として養成）と連携して、県都に位置する対象校以外の3校のそれぞれの教職員に対してインクルーシブ教育研修を行った。

活動4. インクルーシブ教育を推進するための政策提言

4.1. 小中連携や中学校におけるインクルーシブ教育の法整備についてのベースライン調査

本活動は活動1.1と併せて行われた。

4.2. キックオフワークショップの開催

実施時期：2022年4月（各対象地でそれぞれ1回、計3回）

参加者数：計59人

- ・ 県教育課・村長事務所・APDCの代表、対象校教職員・保護者
- ・ ウランバートル市：39人、ウブルハンガイ県：10人、ホブド県：10人

活動内容：

- ・ キックオフワークショップの実施前に、2018年から2021年まで実施した先行事業の対象校16校から1年次の対象校を除く8校の学校長や教育主任と面談し、本事業に参加するキャパシティや意欲があるかを確認した。結果、同8校を2年次からの対象校として選定した。
- ・ ワークショップでは、当会職員が、事業目標、事業活動、それぞれの役割についての説明を行い、対象校が事業に協力する旨を覚書として取り交わした。最後に、各対象校がインクルーシブ教育に関する体制や実践に関する自己評価を行った。

4.3. インクルーシブ教育調整委員会

4.3.1. ウランバートル市

実施時期、参加者数：

	実施時期	参加者数	主な参加者
第1回	2022年6月	13人	教育科学省、 総合教育庁、 モンゴル国立 教育大学、ウ ランバートル 市教育課、 APDC、教育評 価センター、 区教育局、教 育研究所など の代表
第2回	2022年9月	11人	
第3回	2023年2月	11人	

活動内容：

- ・ 第1回会合では、1年次の成果を紹介し、2年次以降の活動に関する改善点や提案を参加者で議論した。また、教育科学省担当官から最新の改革や政策策定の状況について共有があり、他の参加者から質問や懸念点、提案が共有された。
- ・ 第2回会合では、教育科学省の担当官が「すべてのレベルでの教育機関で特別なニーズにある子どもに適切な教材や学習環境を用意するための規定」の草案内容を紹介し、参加者が内容についてコメントを提供した。
- ・ 第3回会合では、教育科学省の担当官が、後述の活動4.6 インクルーシブ教育フォーラムの提言を受けて、障害のある子どもを担当する教員への手当支給に関する規定が更新される予定であることや、10年に1度の全国カリキュラムの更新でインクルーシブ教育の要素が盛り込まれることになったと説明した。また、当会職員が活動3.4.3 ソーシャル・メディア・キャンペーンの成果物を紹介し、参加者に対して内容を所属組織や関係組織と共有することを依頼した。

4.3.2. 地方

実施時期、参加者数：

ウブルハンガイ県

	実施時期	参加者数	主な参加者
第1回	2022年6月	13人	県の知事室、 社会政策課、 教育課、生涯 学習センタ ー、AFCYD、 APDC、対象 校、非対象校 の代表者
第2回	2022年10月	29人	
第3回	2022年12月	15人	
第4回	2023年3月	15人	

ホブド県

	実施時期	参加者数	主な参加者
第1回	2022年6月	18人	県の知事室、 社会政策課、 教育課、社会
第2回	2022年10月	22人	
第3回	2023年3月	19人	

			福祉課、生涯学習センター、AFCYD、APDC、対象校、非対象校の代表者
--	--	--	--------------------------------------

活動内容：

(ウブルハンガイ県)

- ・ 第1回会合では、当会職員がこれまでの事業成果や2年次の活動について紹介した後、1年次対象校の副校長およびソーシャルワーカーが、1年次の活動成果の好事例を共有した。2年次対象校は、キックオフワークショップでの自己評価結果およびそれを受けての今後の計画を発表した。その後議論を経て、以下の点を合意した。
 - 県教育課・社会政策課が学校活動への保護者の参加を支援するための政策を策定する
 - AFCYD が活動 2.4.4. 田中ビネー知能検査モンゴル語版研修の参加者と連携し、フォローアップ活動を計画する
 - 対象校と当会が今秋に実施する県教員フォーラムに参加し、好事例を共有する
- ・ 第2回会合では、当会職員がベースライン調査の結果や事業に対するフィードバック・報告受付の仕組みなどについて紹介した後、対象2校が事業実績に関して共有した。例えば、第2番学校は小学5年生を対象とした中学校への移行支援プログラムが成功裏に行われたことを紹介した。県の教育課長は、対象2校の経験を他の非対象校に広げる必要性に言及した。
- ・ 第3回会合では、当会職員が11月に行われたモニタリングの結果を共有し、要対応事項について注意喚起を行った。また、対象2校が事業実績について報告した。例えば、第2番学校では校内での教職員の指導力向上に関する試みとして、障害のある子ども・ない子どもの両方の学びを1つの授業内で保障する授業計画および実践についての研究活動を共有した。さらに、活動 3.4.4 で行った遠隔3村への訪問実績について、発達診断委員会のメンバーが報告した。
- ・ 第4回会合では、活動 3.4.2、3.4.3 でのメディアキャンペーンの内容紹介など事業内容について当会職員が説明した後、対象2校が活動 1・2・3 に関連して行った実践活動の内容を紹介した。また、県教育課から、第1回で合意した田中ビネー知能検査の普及のため、対象校・当会と連携して7人の検査を行ったことなどが共有された。

(ホブド県)

- ・ 第1回会合では、当会職員がこれまでの事業成果や2年次の活動について紹介した後、1年次対象校のソーシャルワーカーが1年次の活動成果の好事例を共有した。議論を経て、行政側の参加者に、以下のようなホブド県内の学校でインクルーシブ教育を実践する上での課題を伝えた。
 - 自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害の生徒が授業に参加する上で、教室のレイアウトに改善が必要である

- 発達障害のある生徒を担当する際に、ティーチング・アシスタントの支援が必要である
- 障害のある子どもを普通学級に迎えることに関する啓発活動が必要である
- ・ 第2回会合では、当会職員がベースライン調査の結果や事業に対するフィードバック・報告受付の仕組みなどについて紹介した後、対象校での活動実績が報告された。例えば、第3番学校は、世界視力デーにあわせて行った、「見えないことは弱みではない」と名付けられたイベントの内容を紹介した。非対象校の要望にもとづいて IEP の作成・実施方法などを対象校教職員が助言する事例が増えており、これをさらに推進・サポートしていくことが確認された。
- ・ 第3回会合では、対象校からの参加者に対して社会政策課・社会福祉課・教育課の職員が障害のある子どもに提供している社会サービスを紹介した。

4.3.3. 政策提言ワークショップ

実施時期、参加者数：

	実施時期	参加者数	主な参加者
第1回	2022年6月	5人	教育科学省、総合教育庁、教育研究所の代表
第2回	2022年11月	7人	教育科学省、総合教育庁、対象校の代表
第3回	2022年11月	7人	教育科学省、総合教育庁、LLECの代表

活動内容：

- ・ 第1回ワークショップでは、「すべてのレベルでの教育機関で特別なニーズにある子どもに適切な教材や学習環境を用意するための規定」の内容を議論し、1次草案を作成した。
- ・ 第2回ワークショップでは、第2回インクルーシブ教育調整委員会会合でのフィードバックを反映した「すべてのレベルでの教育機関で特別なニーズにある子どもに適切な教材や学習環境を用意するための規定」の草案についてさらに議論を進めた。具体的には、教育機関の予算調達手順の変更に伴う変化を追加条項として反映した。
- ・ 第3回ワークショップでは、「非就学児の初等・中等教育における補償教育プログラムに関する規定」の草案を作成した。具体的には、教育科学省および LLEC の代表が個々に作成した草案のそれぞれの長所を活かす形で1つの草案としてまとめた。

4.4. 専門家グループ

実施時期：2022年8月

参加者数：6人（教育科学省、総合教育省、教育研究所、モンゴル教育大学、特別学校など）

活動内容：

- ・ ウランバートル市で 1 日間、第 1 回会合を実施した。活動 1.2.1、1.3.1、2.2.1、3.2.1 で改訂した研修教材やハンドブックの最終化を前に、参加者が内容をレビューした。改訂の過程で、有益と考えられる情報を追加したが、それにより参加者が内容を消化できなくなならないよう、研修の時間配分に留意することなどが、提案された。当会および教材・ハンドブックの改訂に携わった専門家がこのレビュー結果を反映した上で、教材・ハンドブックを最終化した。

4.5. 事業ワーキンググループ

実施時期：2022 年 4 月から 2023 年 3 月

参加者数：ウランバートル市 - 266 人、ウブルハンガイ県 - 74 人、ホブド県 - 78 人（対象校の教職員・県教育課職員・県社会政策課職員・APDC 支部職員などの参加者累計、複数会合に同一の参加者が参加した場合重複してカウントしている）

活動内容：

- ・ 当グループの会合は、事業の進捗・成果、参加者に周知が必要な内容などについて共有し、今後実施する事業活動について適宜検討する場でもあった。しかし、当グループの主目的は知見共有、そして得た知見を自身の学校で普及および実践することであったことから、それに関連する項目を中心に以下で報告する。

（ウランバートル市）

- ・ ウランバートル市では会合を計 9 回実施した。
- ・ 第 5 回会合では、ウランバートル市は対面式、ウブルハンガイ県・ホブド県の会場とオンラインで接続するハイブリッド型の会議を行った。第 79 番学校の教育主任が、特別なニーズを持つ子どもを指導する教師がどのように手当を受け取っているか（算出方法、受け取りの基準など）を共有した。
- ・ 第 6 回会合では、1 年次対象校 6 校のそれぞれが各自の好事例を 2 年次対象校に共有した。例えば、第 79 番学校は校内支援委員会に保護者を効果的に関与させている事例、第 37 番学校は子どもにやさしい発達支援教室の活用方法を紹介した。
- ・

（ウブルハンガイ県）

- ・ ウブルハンガイ県では会合を計 6 回実施した。
- ・ 第 8 回会合では、第 2 番学校の代表者が、授業構成・板書の取り方・レベル別の課題作成などに関する、活動 2.2.3 一般研修のフォロー・アップ研修の結果を共有した。
- ・

（ホブド県）

- ・ ホブド県では会合を計 6 回実施した。
- ・ 第 7 回会合では、第 7 番学校で行われている、学校の管理者が教員の授業を視察し、授業内容を改善するための提案をする取り組みが紹介された。

4.6. インクルーシブ教育フォーラムの開催

実施時期：2022 年 11 月（ウランバートル市、1 日間）

参加者数：62 人（対象校、教育科学省、総合教育庁、地方教育課、

	<p>教育評価センター、教育研究所、労働社会保障省、APDC、アジア開発銀行、JICA など)</p> <p>活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基調講演となる5つの発表の後、参加者が以下の3つのグループに分かれて政策の内容や実践に関する課題を議論した。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 1. インクルーシブ教育政策の実施 ➤ 2. 特別なニーズを持つ子どもの特定および発達支援を提供する上でのセクター間の連携強化 ➤ 3. 特別なニーズを持つ子どもの教育的評価の改善 ・ その上で課題に対する具体的な改善点を提言として取りまとめ、参加者全員に共有した。結果、提言に含まれていたティーチングアシスタントの導入に向けた教育法の改訂、「公立学校及び幼稚園で障害のある子どもを担当する教員への手当の支給」（モンゴル国内閣決議、145号）の内容見直しに向けた議論などが教育科学省の2023年の進行中の活動あるいは予定として報告されている。 <p>4.7. 意見交換会</p> <p>実施時期：2023年3月（ウランバートル市、1日間）</p> <p>参加者数：73人（対象校、教育科学省、総合教育庁、地方教育課、教育評価センター、教育研究所、労働社会保障省、APDC、LLEC）</p> <p>活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2年次の事業活動を経て参加者が得た好事例や学びを共有しあった。ほとんどの対象校がインクルーシブ教育を自身のアジェンダとして捉え、主体的・積極的に取り組んでいることが確認された。これを受けて、対象校の3つが地区あるいは市からインクルーシブ教育の取り組みを評価され表彰された。会に参加した教育科学省担当者は、2年次までの事業を通じて、対象校でインクルーシブ教育が効果的に実践されていることを確認したと述べた。
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>1. 特別な支援が必要な小学校5年生の中学校進学に向けた支援</p> <p>成果 1) 対象の公立小学校に通う特別な支援を必要とする5年生の中学校進学のための準備が整う。</p> <p>成果 1 の指標 1) 2年次から対象とする公立小学校8校に通う、特別な支援を必要とする5年生の男子および女子85人の60%以上が、中学校進学のための準備ができていることが示される。</p> <p>〔確認方法：準備プログラムの事前・事後質問紙や子どもや教職員への聴き取り調査〕</p> <p>⇒ 質問票調査の結果、特別な支援を必要とする4-5年生95人（男子60人、女子35人）¹⁰の96.8%が、中学校進学のための準備ができていることが明らかになった。</p> <p>2022年11月および2023年3月に実施した2年次から対象とする公立小学校に通う29人の5年生（特別な支援を必要とする子どもを含む）を対象としたフォーカス・グループ・ディスカッションでは、ほとんどの生徒が6年生になる準備ができていると感じており、一部の生徒は教師の提案通り補習授業に参加していることを述べた。概ね学</p>

¹⁰ 後述の成果 1-2、2-2 も含め、特別な支援を必要とする男子の方が女子より顕著に多い。一因としては、注意欠如・多動症（AD/HD）や自閉症スペクトラムは男子の方が特定されやすいことがある。一方、女子のこれらの障害の特定が遅れたり見過ごされがちということでもあるため、3年次は、この点に留意して活動を行う。

校で勉強するのは楽しいという言葉が聞かれた一方、「一部のクラスメートが悪さをしたり騒いだりするので、学校にいと疲れることがある」という声も聞かれた。2年次対象校は1年次対象校より当複数年事業に参与している期間が短いこともあり、こういった課題が比較的挙げられる。したがって、授業中以外の時間を含めたクラス運営での課題の対応について、3年次に事業スタッフで議論し対応を進める。

成果1の指標2) 1年次から対象とする公立小学校8校に通う、特別な支援を必要とする5年生の男子および女子85人の80%以上が、中学校進学のための準備ができていることが示される。

〔確認方法：準備プログラムの事前・事後質問紙や子どもや教職員への聴き取り調査〕

⇒ 質問票調査の結果、特別な支援を必要とする4-5年生85人（男子60人、女子25人）の87%が、中学校進学の準備ができていることが明らかになった。

2022年11月に実施した1年次から対象とする公立小学校に通う13人の5年生（特別な支援を必要とする子どもを含む）を対象としたフォーカス・グループ・ディスカッションでは、概ね前向きな状況・変化が聞かれた。具体的には、担任の先生が6年生で発生する変化について予め説明していること、他の子どもをからかったりする生徒はほとんどいないこと、学校で疑問や問題が発生したときは先生や友人に相談して助けを得ていることなどが挙げられた。

2. 公立中学校におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた環境整備

成果2) 対象の公立中学校で、インクルーシブ教育を推進するための環境が整う。

成果2の指標1) 2年次から対象とする公立中学校8校の教職員385人の60%以上が、中学校でインクルーシブ教育を推進するための環境が整ったとの認識を示す。

〔確認方法：研修の事前・事後質問紙、授業観察、教職員や子どもへの聴き取り調査、供与した学習教材等の使用状況についての記録〕

⇒ 教職員319人の95.9%が、研修実施後、特別なニーズを持つ子どもの学習や学校生活を支援しインクルーシブ教育を実践するために必要な知識を問うテストで合格点に達した。研修実施前に合格点に達したのは16.7%のみであった。

2年次事業開始前後に①学校政策、②学校環境、③教職員の態度や能力、④資源や指導法、⑤保護者や子どもの関与の観点から各対象校が自校のインクルーシブ教育実践について自己評価を行った。事業開始前は2年次対象校の評価値平均が53.5%であったところ、事業実施後では74.8%に上昇した。

2022年11月に実施した授業観察では、IEPの作成・実施が不十分である事例も散見されたが、その後のコンサルテーションや学び合い活動などでIEPの作成・実施の徹底や質の向上に取り組んだ結果、2023年3月の授業観察では、総じてインクルーシブな学習環境が整っていることが確認された。

供与した学習教材等は、子どもにやさしい発達支援教室で補習教室や交流活動などを通じて積極活用されていることが確認された。

成果2の指標2) 1年次から対象とする公立中学校8校に通う、特別

な支援を必要とする 6-9 年生の男子および女子 340 人の 60%以上が、教職員から十分な支援を受けているとの認識を示す。

〔確認方法：子どもや教職員へのアンケート、聴き取り調査〕

⇒特別な支援を必要とする（IEP をもとに学習する）6-9 年生 75 人（男子 51 人、女子 24 人）の 61.7%が、事業終了時、教職員から受けている支援の程度を測るアンケートで十分な支援を受けていることが明らかになった。

2022 年 11 月に実施した 6-9 年生 20 人（特別な支援を必要とする子どもを含む）とのフォーカス・グループ・ディスカッションでは、教職員の教え方・接し方が好きである、また学校で科目や社会性を学ぶことができている楽しいという声が聞かれた。

3. 保護者の子育て支援

成果 3) 対象公立学校に通う子どもを持つ保護者および非就学児の保護者が、子どもの心身の健康や教育を支援するための知識を身に付ける。

成果 3 の指標) 啓発イベントに参加した保護者 900 人の 60%以上が、子どもの心身の健康や教育を支援することができると答える。

〔確認方法：活動実施前後のアンケート、保護者や子どもへの聴き取り調査〕

⇒活動 3.2.4 に参加した 2 年次対象校の保護者 804 人の 84.8%が、活動実施後、子どもの心身の健康や教育を支援する上で必要な知識を問うテストで合格点に達した。活動実施前に合格点に達したのは 24.3%のみであった。

対象校へのモニタリング訪問の際保護者 41 人に対しフォーカス・グループ・ディスカッションを行った結果、彼らが以下のような形で子どもへの支援を行っていることが明らかになった。

- 子どもの関心にあわせて課外活動に参加させたり、必要な教材や学用品を与える
- 自分の子どもに特別なニーズのある子どもをサポートするように伝える
- 保護者会の会合に参加する

対象地域の LLEC を通じて行った非就学児の保護者向けの啓発イベントを契機に、参加者である保護者の子どもが教育サービスに参加し始めたことが確認された。チンゲルテイ地区では、7 人の非就学児が LLEC に通うようになった。

4. インクルーシブ教育を推進するための政策提言

成果 4) 小学校から中学校までの特別な支援が必要な子どもの自立や学校参加を推進するための体系的なインクルーシブ教育制度に向け、1 つ以上の政策文書が改訂あるいは作成される。

成果 4 の指標) 2 つ以上のインクルーシブ教育推進のための政策文書草案について、インクルーシブ教育調整委員会の中で議論が行われ、その内容が反映される。

〔確認方法：インクルーシブ教育調整委員会会議の議事録、政策文書草案〕

⇒中間報告時点での成果：

- 以下の 2 つの政策文書草案について、インクルーシブ教育調整委員会の中で議論が行われ、その内容が反映された。
 - すべてのレベルでの教育機関で特別なニーズにある子どもに適切な教材や学習環境を用意するための規定

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 非就学児の初等・中等教育における補償教育プログラムに関する規定 ・ 上記に加え、1年次に実施したインクルーシブ教育調整委員会の結果最終化された以下が、それぞれ教育科学省および国立統計局によって承認された。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 障害の分類および EMIS (Education Management Information System; 教育管理情報システム) への情報入力のテンプレート：2022年8月に「小中学校における統計データテンプレートおよび使用法の承認に関する規則」として教育科学省 (A/137)・国立統計局 (A/313) がそれぞれ承認 ➤ 公立学校での潜在的な障害特定のためのチェックリストおよび EMIS への情報入力のテンプレート：2022年5月に教育科学省が承認したチェックリストをもとに EMIS 上のデータ入力のテンプレートが整備され、その入力テストに本事業の1年次対象校が協力した。彼らから提供されたフィードバックの反映を以て当テンプレートは2022年8月に最終化された。2022年9月以降全国での学校での情報収集が行われている。
(4) 持続発展性	<p>本事業の終了後に、事業の成果を維持していくための計画は下記の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業対象地や教育科学省・労働社会保障省などの政府カウンターパートと事業終了後も関係を継続し、本事業の成果の持続性について、定期的に話し合う会議を持つなどフォローアップをしていく。 ・ 市・地方教育課を事業に巻き込み続けることで、本事業で育成する指導者を、対象校のみでなく非対象校にもインクルーシブ教育の実践を拡大していく上でのリーダーとして位置づける。 ・ 活動 2.4.1 で供与した子どもにやさしい発達支援セット（書籍、知育玩具、カーペット、机、椅子、パソコン、プリンターなど）については、譲渡先の対象校が管理に責任を持つ。安全・適切な使用方法については活動 2.4.3 で指導済みであり、3年次以降も使用状況を確認しながらフォローアップを行う。 ・ インクルーシブ教育メンターシップ委員会の設立・運営や、事業を通して得た知見を政策提言を通じて政策化することで、全国普及の基礎を築く。 ・ 事業で開発した研修教材は、3年次に教職員の現場での実践に基づくフィードバックをもとに改訂を行ったうえで教育総合庁人材育成・政策実施調整部に移管することで、今後の教職員養成の公式教材として使用されるようにする。